

清瀬市男女平等推進条例施行規則第 24 条第 1 項に定める報告に基づき同条第 2 の規定により下記のとおり令和 5 年度の苦情処理状況を公表いたします。

令和 6 年 5 月 27 日

清瀬市長
澁谷 桂司

	件 数	うち市の施策について	うち人権侵害について
苦情申立	0 件	件	件
苦情不処理	件	件	件
苦情処理	件	件	件
処理経過報告	件	件	件

申 立 内 容	処 理 内 容	苦情別
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害